

自転車走行空間の整備

1. 概要

- ・今後5年間では、これまで自転車走行空間整備が進まなかった要因を踏まえ、整備手法の見直しや、自転車走行空間整備後のモニタリングを行います。
- ・また、狭い道路が多い本市の特性を踏まえ、生活道路等における自転車走行空間整備のあり方を検討します。

2. プラン後期前半の主な取組

(1) 整備の必要性の周知

- ・これまで自転車走行空間整備後のモニタリングは充分に行われていないことから※、自転車走行空間の利用状況、自転車利用ルールの遵守及び自転車関連事故削減効果等から検証します。
- ・また、その検証効果を広く周知することにより、自転車走行空間整備推進の機運の醸成を図ります。

※国土交通省道路局・警察庁交通局「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」では、「整備済みの路線・区間について、自転車通行空間の利用率や事故削減効果等について、モニタリング項目と計測手法等を検討し、継続的にモニタリングを行うものとする。」とされている。

表 効果検証の内容（イメージ）

	評価方法	データ取得方法
自転車利用状況	整備区間における自転車交通量の増減や車道走行や左側通行等の遵守率 ・整備区間と未整備区間における車道走行遵守状況の分析	交通量調査(カウント調査) ※走行位置別自転車交通量(車道-順走、車道-逆走、歩道-順走、歩道-逆走)
自転車利用ルールの遵守		
安全性の向上	整備区間における歩道及び車道での自転車事故件数の推移 ・自転車走行空間の整備前後の平均事故発生件数(自転車と自動車の事故件数)の分析 ・全体的に事故件数は減少しているため比較対象として未整備区間についても事故件数の推移を確認する。	警察所有の事故データ

## (2) 細街路の交差点での自転車走行空間の整備手法の検討

- ・狭い道路が多いという本市の道路事情や交差点での自転車事故は全事故のうち、約7割を占めていることから、細街路の交差点での走行環境の向上に伴う事故件数減少を図ります。

### [検討ステップ (案)]

- ① 自転車に関する事故情報等から対象路線もしくは対象エリアを選び、交差点での自転車の走行状況（左側通行の割合、交差点で徐行している方の割合など）や事故発生状況を調査
- ② 対策方法の検討（ピクトグラム、矢羽根、注意喚起マーク等の設置だけに拘らずに、ソフト施策も含めての対策を検討する。）

※細街路の交差点となると、幹線道路と違い、膨大な箇所数になるのでより簡易な対策が求められることが想定される

### [参考]

京都市では、京都市のまちづくりの方針と細街路が多い京都の特性を踏まえると細街路における安全対策が非常に重要であることから、生活道路も対象とした自転車走行環境整備に関するガイドライン（「京都市自転車走行環境整備ガイドライン」）を作成している。



図 生活道路整備基本方針

(出典) 京都市「京都市自転車走行環境整備ガイドライン」